環境パートナーシップちば

だより

— つながれ ひろがれ —

Vol.27

編　集　環境パートナーシップちば
代　表　横　山　清　美
事務局　千葉市中央区中央港1-11-1
(財)千葉県環境財団 環境学習推進室内
電　話　043-246-2180
FAX　043-246-6969

エコツアー大盛況！！

去る7月10日に千葉県環境財団・環境パートナーシップちば共催で行われたエコツアーを報告いたします。あいにくの台風で小雨続きのなかでしたが、参加者の方々の熱気は、快晴間違いなしといった印象でした。見学場所とアンケートの一部をご紹介いたします。

1．市原エコセメント（市原）

エコセメントとは、都市ごみ焼却灰や汚泥を主原料にしたセメントです。焼却灰の中に含まれるダイオキシン類を分解、無害化。灰の中に含まれる重金属もリサイクルするので施設から新たな廃棄物は発生しないそうです。

2．フェニックスメタル（株）

フェニックスメタルは産業廃棄物中間処理工場で主に金属スクラップのリサイクルをしています。自動車などがつぶされ、切り刻まれていく様子はとてもショックでした。繁栄を支える裏方の仕事を知ることはとても大切と思います。

3．不法投棄の現場（市原市付近・バスの中から見学）

市原市付近の不法投棄の現場をバスの中から見学しました。雨が降り、視界はやや不鮮明であるものの、緑の中に土のかぶせられた大きな山という異様な光景でした。時間がたったところは、草が生い茂り丘のように見えました。ここは多分、説明がなかったら不法投棄の現場とはわからなかったでしょう。

4．木更津ネット・チャレンジセンター交流と昼食会

閉鎖した木更津そごうの8階を市民が運営をしています。学生企業家、一坪の店舗を経営する様々な心優しい人たちとの交流と、手作り無農薬無添加のお昼をいただきました。おいしかった！！

5．上総クリーンシステム（木更津）

袖ヶ浦市、木更津市、君津市、富津市の4市から発生する一般廃棄物を、資源回収分を除いて一括処理する施設で、溶融物の取り出しを見学しました。作業員の方は暑くて大変そう！！

（アンケート抜粋）

・今日は、いつも出したゴミがどうなるかなと思っていた事が現実に自分の目で確かめられて良かった。こんなになるんだ、こうして処分されるのだ。こんなに大変な所で働いている人がいる。自分と置き換えるとできるかな！？ゴミを少しでも少なくしよう、又、なるべくゴミの出さない品物を買おう！

・次々と現在のゴミ廃棄物問題と、社会から毎回休むことなく排出される、処理の工場を目で確認。日常の生活はこれでよいか―を突きつけられた1日であった。

・上総クリーンシステムは、説明もお役所的で見学も溶融炉だけ。もっと他のところを見たかった。これだけ大規模な設備だと燃やすのにたくさんのゴミが必要になるという。ゴミ減量に逆行するのではないか。

・木更津そごうが倒産したニュースのしばらくしたある日、ベンチャービジネス発想で活性化という、若人支援のニュースが流れ、その後関心を持っていた。青年の説明案内、和服の活用、おいしい食べ物等の出会いに大変嬉しく、心なごむひと時の企画に感激した。

木更津ネット・チャレンジセンターの皆さん、お世話になりました

こちらでお昼をいただきました。この周りに一坪店舗があります

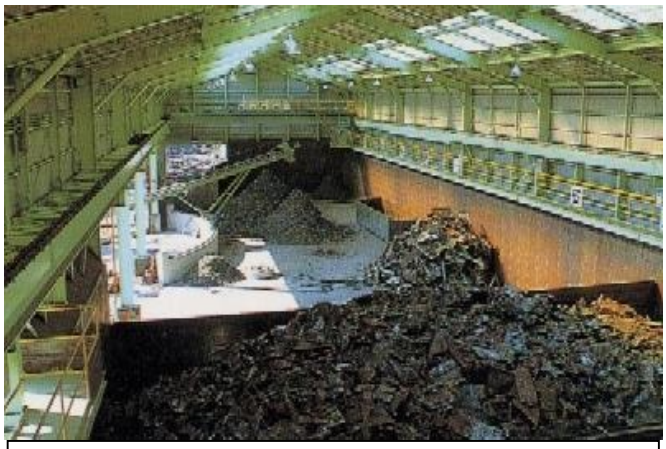

フェニックスメタル内部。金属スクラップを分別！

市原エコセメント

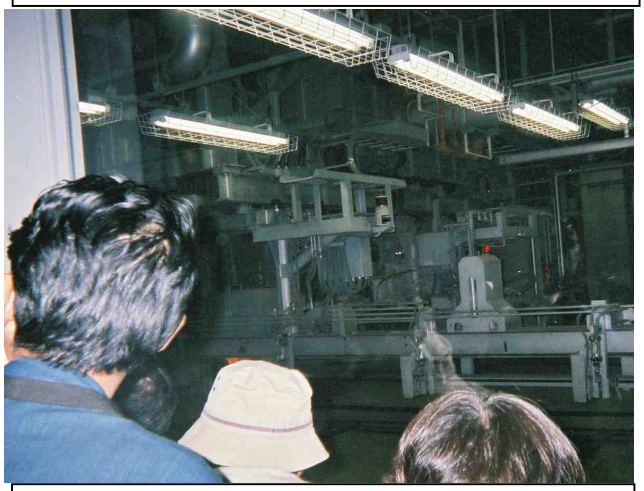

上総クリーンシステムにて。

・ゴミ問題の難しさは、私達が被害者であると同時に加害者であることです。被害者の立場に立つと色々と批判が出てきますが、こと加害者の立場に立ったときはどうでしょうか。ややもすると自らの責任を行政や生産者に転嫁してないだろうか。不法投棄は論外としても、行政に責任転嫁をしていないだろうか。あのゴミは自然発生したわけではなく、私達の日常生活から排出されたものです。あのゴミの山を見たとき、加害者としての責任を感じた次第です。

・法投棄の現場は、やはり衝撃的だった。社長はつかまってもゴミの山が消えるわけではない。どうすればいいのか？

・松戸という立地条件で、市原市、木更津市、君津市等にゴミ処理をお願いしている現状を本当に心苦しく思います。これだけダイオキシンや不法投棄が問題になって久しいのに、つい最近まで民間の小型焼却炉が野放しになっていたのに、驚きと同時に憤りを覚えます。

・ゴミの全ては企業の製品です。そのゴミの処理もリサイクルも税金です。企業は自己責任がある。エコ製品を作る義務化。消費者は、購入する際処理費用も負担する。ガソリンにも環境税として課税を。

・今日見たのはゴミの最終処理の現場ですが、ここで考えさせられるのは、ゴミを出さないような施策を考えなければならないなと思います。私は今、自治会の副会長としてちょうど今ゴミ処理対策を検討していますが、今回の見学を、会の中でも活かしたいと思います。

・いずれの施設を見ても、ゴミ、廃棄物の処理には莫大な費用がかかることが改めて解った。しかしこのお金は税金等を通じて我々が間接的に負担しているところにゴミ問題の核心がある。“ゴミは決められた分別さえすればどこかで誰かがタダで処分してくれる”という自分勝手な考えが行きわたってしまう。

・本当に「ゴミ」が多いのだなぁ～と、つくづく感じました。せまい日本なので仕方ない事かもしれませんが、一人一人が「ごみ」について考え、気をつければ簡単に減らせると思います。便利な生活を満たすために出た「ゴミ」をさらに、高額な費用を使い、環境を汚しながら処理していく。このままでいいのでしょうか？

・産業廃棄物の現場や焼却現場そしてフェンニックスメタルの現場のリアリティーに圧倒されました。社長の顔の良さが印象的でした。最もインパクトを感じたことは木更津の学生起業家、筒井さんの堂々として無駄のなく説得力のある言葉でした。

・不法投棄の現場を見た時、聞きしに勝る状況に呆然とした次第です。自社処分だから行政が手を出せないというお話しが何度も出ましたが、これはまったく行政の怠慢以外の何物でもありません。そもそも、産業廃棄物は排出者が自分で処理処分するのが原則であり、自社で処分できない場合に許可業者に委託するのです。したがって自社処分というのは廃棄物の発生した場所で適正処理をすることで、例え自分の土地であっても他所へ運んで行って投棄する事は許されていません。また、警察の追跡調査で証拠を掴むのに一年もかかるというのも不思議な話しですね。不法投棄に絡んでいる人は大部分が暴力団関係です、千葉県警も本気で取り組むのであれば丸暴の担当者を派遣する位の意気込みがなければ取り締まれないでしょう。

アンケートご協力、ありがとうございました。

（まとめ：広報部　広田）

第８回エコサロン

環境を守るほど経済は発展する

ーゴミを出さずにサービスを売る経済学ー

８月エコサロンの講師、倉阪秀史さんは、環境政策を提言できる環境経済学の研究のため環境庁を退官、現在は千葉大学で専門の研究や教育を行う傍ら、ＮＰＯの支援や三番瀬円卓会議の専門委員など幅広く活躍され、市民と行政を結ぶキーパーソンの一人として期待されています。今回は自著「環境を守るほど経済は発展する」（朝日新聞社）について熱く語られました。

1. 環境を守るとはどういうことか

今、身の回りの水質や大気質汚染、騒音や廃棄物から地球規模の温暖化やオゾンホール、生物種の減少などさまざまな環境問題があります。

環境問題は、ある人の活動が物理的自然的環境を媒介して、他の人の活動に悪影響を及ぼす問題といえます。そして環境を守るとは、個人が健康に暮らせるような大気、水質などを適正に保ち、社会の文化や制度を次の世代に引き継ぐことです。チグリス・ユーフラテス川流域など古代文明の多くもまた、豊かな森に生まれ、森の消滅とともに衰退したと言われています。

2. 環境の限界

人類は2回の人口爆発を経験しています。一回目はおおむね12000万年前、農耕定住により食料増産と備蓄が可能になったときです。その後、人口は安定していましたが、18世紀後半の産業革命を契機にふたたび増加をはじめ、現在も続いています。今回も人口は増加後安定するでしょうか。

石油や石炭などの枯渇性のエネルギー源は、まだ数百年はあるといわれていますが有限です。さらにエネルギーを取り出したあとの不要物である二酸化炭素は地球温暖化を進行させることが明らかになり、捨て場の制約が大きな問題です。一方、一年間に地球に降り注ぐ太陽エネルギーは、人類が消費するエネルギーの一万倍もあり、更新性エネルギーとしての可能性が十分にありますが、ほとんど手がつけられていません。

また、人類が農業を営み、切り開くことで、陸上の生物資源を減少させ、さらにその4割を独占しています。海洋でも漁業生産が生態系の復元能力の限界に達しているといわれています。

環境の限界を技術で打開することができるでしょうか。原子力発電は資源に限りがあり、放射性廃棄物の問題が残っています。核融合はまだ実用に程遠い上、やはり放射性廃棄物は発生します。二酸化炭素の海中への封じ込めなどの技術も、分離・回収のためにさらに多くのエネルギーを要するなど、無限のエネルギー源を技術で得ることができるというのは幻想です。

環境の限界は地球規模であきらかで、増加した人口を養うために、資源の消費量、二酸化炭素や廃棄物の発生量を抑制する政策が必要です。

3. 経済学はどこで間違ったのか

持続可能な範囲内に収めるための政策は、経済活動を停滞させるとして人気がありません。

政府の経済政策は国内総生産や失業率など多くの経済指標を使って行われていますが、経済の物的な規模には無関心です。これからは予算の編成や経済計画の策定といった経済政策の根幹部分に、持続可能な規模を確保するという目標をしっかりすえることが必要です。

従来の経済政策は自然の恵みと不要物の存在を無視する経済学に基づいて行われてきました。経済の物的な規模に経済政策が関心を払わないのは、経済学の枠組みに一因があります。経済学の枠組みに自然の恵みと不要物を位置づけ直す必要があります。

4. サービスの缶詰という考え方

そこで、すべての製品は、サービスの缶詰だという考え方を提案します。製品の目的は一定のサービスを消費者に与えることです。生産者は、資源・エネルギーを投入して、製品と不要物を生み出します。このとき、生産者の知恵は、より不要物を少なくするように働く場面と、ある製品から多くのサービスが提供されるように働く場面があります。このような枠組みで、生産を把握すると、資源・エネルギーの投入量と不要物の排出量を減らして、この企業が儲かるという場合があることがわかります。これが、共益状態です。

5. 今後の環境政策の展望

共益状態は、経営者が無関心であったり、不要物が無償で処理されたり、将来に排出されたり、製品などが他人に譲り渡されたりした場合、十分に実現しません。このために政策（環境経済政策）が必要なのです。その概要は以下のとおりです。

① 持続可能性目標の整備
　経済活動からの環境負荷の総量に関する目標を設定し、抑制する
② 民間企業の競争と創意工夫を原動力として持続可能性目標を達成していく
③ 説明責任の確保
　自らの事業活動に関する環境情報や物の流れを環境報告書など明らかにする
④ 環境効率（付加価値/環境負荷）の採用
⑤ 物ではなくサービスを売る動きを進展させる。
⑥ 消費後の「サービス缶」を生産者に引き取らせる。
⑦ 設計者が設計物のライフサイクルに渡る環境配慮をする。
⑧ 自治体で地域にあった自然エネルギーの推奨など資源エネルギー政策をはじめる。
⑨ 誘導策として環境税制改革
⑩ 環境行政と資源エネルギー行政の統合

（文責：広報部佐藤）

「千葉県資源循環型社会づくり計画（仮称）」について

千葉県環境生活部環境政策課 資源循環推進室

千葉県では、今年 10 月を目途に「千葉県資源循環型社会づくり計画（仮称）」を策定中です。今回は、この計画（案）の内容について御紹介します。

１　なぜ計画をつくるのか？

大量生産・大量消費・大量廃棄型のいわば「一方通行型」の社会経済システムは、最終処分場の逼迫や不法投棄問題、ダイオキシン汚染など様々な形での環境問題を引き起こしてきました。また、地球的な規模での資源・環境の有限性という制約にも直面しており、環境への負荷の少ない、持続的発展が可能な資源循環型社会への変革が求められています。

私たちの豊かで利便性の高い生活とゴミ問題とはちょうどコインの裏と表。従来の公害問題では「被害者」であった県民が、現在のゴミ問題においては「被害者であり、原因者でもある」という関係にあるのです。

そこで、本県では、「ごみ減量化推進県民会議」の設置や「千葉県廃棄物の処理の適正化等に関する条例」を制定するなど、廃棄物の減量化・リサイクルや不法投棄の撲滅に取り組んできました。しかし、依然として膨大な量の廃棄物が発生しており、不法投棄も後を絶ちません。

このため、地域に根ざした資源循環型社会づくりを県民総参加で進めるための基本計画を策定することとしたのです。

２　ビジョンとして、行動計画として！

この計画は、資源循環型社会の将来像、基本方向などを示す“ビジョン”としての性格と、県民、ＮＰＯ・ＮＧＯ、事業者、行政等の取組内容を示す“行動計画”としての性格を有しています。

また、県内で現在進められている取組を反映するほか、今後進められる取組についても随時盛り込み、“進化していく県民提案型・総参加型の計画”とします。

なお、計画の期間は平成 14 年度から平成 22 年度までです。

３　循環させる「資源」とは？

資源には、質が高く、集中的に生み出される資源(集中的資源＝鉱物資源や化石燃料)と、質が高くはないが、分散的に生み出される資源(分散的資源＝廃棄物・消費の過程を経た物品・生産流通の過程で副次的に得られた物品のうち有用なもの、及び太陽光・風力・水力・バイオマスなどの新エネルギー)の２つがあります。

この計画では、廃棄物の発生抑制、環境負荷の低減を進めるため、「集中的資源」の使用削減を目指すとともに、千葉県内で分散的に発生する「分散的資源」について積極的にその循環的利用を進めます。

４　取組の基本方向は？

千葉県において資源循環型社会を実現するために、次の４つの基本方向に沿って取組を進めていきます。

①環境への負荷の少ない社会経済システムづくり
②資源循環ネットワークの構築による地域づくり
③健全に循環する自然環境づくり
④資源循環型社会の実現に向けた人づくり

５　計画の担い手は？

この計画は“進化していく県民提案型・総参加型の計画”であり、県民、ＮＰＯ・ＮＧＯ、事業者、行政などの各主体が事業に主体的に参加し取組むことが求められます。ＮＰＯ・ＮＧＯの皆様は、県民のライフスタイルの変革にむけた先導的な取組や県民、事業者、行政等と連携した地域レベルでの取組をすでに実践されており、資源循環型社会づくりを加速する役割を担っていただきたいと思います。

（仮称）千葉県ＮＰＯ活動推進指針の策定状況について

千葉県環境生活部県民生活課ＮＰＯ室

千葉県では、市民活動が日本で最もやりやすい「ＮＰＯ立県千葉の実現」をめざし、千葉県ＮＰＯ活動推進懇談会（平成 13 年９月設置）にワーキンググループを設置し、懇談会委員と県職員が協働して検討作業を続け、このたび、（仮称）千葉県ＮＰＯ活動推進指針の中間報告を取りまとめました。

この中間報告は、ＮＰＯ活動支援事業の実施状況やＮＰＯのアンケート調査結果なども踏まえ、本年７月に骨子を公表し、その後、県内４か所でのタウンミーティングの開催やパブリックコメントの募集による県民の意見、市町村及び庁内各課の意見などを踏まえ、取りまとめたものです。

指針（中間報告）には、ＮＰＯ活動を推進していくための８つの基本原則と９つの指針、さらに、これらの指針を実現していくための行動計画（平成 15～17 年度）として 26 の事業を盛り込んでいます。また、行動計画を実施するための実施計画を策定する予定です。

なお、この指針（中間報告）は、

・「ＮＰＯ活動自体の強化」を目的とし、ＮＰＯ活動の領域を確立することに主眼を置いていること
・市民が力をつけることに目的を据えて、ＮＰＯの役割を強化しようとしていること
・行政改革という視点から作成していること

を特徴としています。

指針は、千葉県のＮＰＯ活動推進の根幹となるものですので、今後、再度タウンミーティングを実施する

とともにパブリックコメントを募集するなど、ＮＰＯ・県民の皆様、市町村及び県職員と十分に議論を重ねて、本年11月を目途に策定する予定です。

中間報告は、千葉県ホームページ（http://www.pref.chiba.jp/）や県庁２階のＮＰＯパートナーシップオフィスでご覧いただけます（配布もしています）ので、ぜひ皆さんもご意見をお寄せください。

★指針の基本原則

(1)市民本位の確立(2)地域の個性ある発展の実現(3)新しい官民の役割分担の構築(4)ワンストップサービスの実現(5)パートナーシップと競争が生まれる環境の構築(6)アカウンタビリティ（説明責任）の重視(7)実施計画の作成(8)指針の見直し

★９つの指針

1. この指針は、ＮＰＯによる地域やコミュニティの社会的課題解決の力を強化することを目的とします
2. 県行政は、市民が多様なＮＰＯ活動を生み、育てていくことを支援します
3. ＮＰＯとさまざまな主体との多元的な関係づくりを促進します
4. ＮＰＯと行政との協働の領域を確立します
5. 県行政は、全庁的に統一した手法で指針に取り組みます
6. 県行政は、ＮＰＯに関してワンストップサービス体制を実現します
7. 千葉県におけるＮＰＯ活動の推進を図るため、県行政は、市町村行政との連携・協力体制を確立します
8. ＮＰＯ法制度の精神を生かしたＮＰＯ政策を実現します
9. 県行政は、ＮＰＯ政策について、全国を先導できるような取り組みを積極的に推進します

（仮称）千葉県ＮＰＯ活動推進指針中間報告への意見募集

募集期間：平成14年9月13日（金）から10月11日（金）

ご意見提出先・問い合わせ先

・郵送　郵便番号260-8667（住所不要）
　千葉県環境生活部県民生活課NPO室　宛

・FAX:043-201-2613　E-mail:npo@mz.pref.chiba.jp

千葉県の委員会に参加して

横山清美

千葉県が進めている「ちば環境再生計画」は、2月に発表されて以来、何度か「だより」等でお知らせしていますが、8月23日県で第１回環境再生推進委員会が開催されやっと動き出しました。

この委員会には、委員長に日本自然保護協会理事長田畑貞寿さんはじめ江戸川大学教授木原啓吉さんが学識経験者として、千葉県商工会議所連合会・千葉商工会連合会・千葉県経済協議会の各代表が地元産業界から、環境関係としてWWFジャパン事務局長・千葉県産業廃棄物協会会長が参加し、県からは石渡哲彦環境生活部長が参加しています。

また、県民代表として千葉県生協組合連合会会長の高橋晴雄さん、環境パートナーシップちば代表の横山、そして26号で報告がされました「ちば環境再生県民の会」代表中岡丈恵さんの三人が参加することになりました。県民の会は、環パちばのアンケートがきっかけになり、広く県民の意見がこの計画に反映できるような組織として誕生したわけですので、県民の会から委員が出せたということは環パちばとしても一連の活動の成果と評価しています。今後環パちばは、県民の会と協働して「ちば環境再生計画」を推進していきたいと考えていますので、今後もご意見ご協力をお願いいたします。

「資源循環型社会づくり計画」策定にむけても、前年度より懇談会に何度か出席し、行政関係者、事業者、学識経験者、県民など幅広い立場から選ばれた委員とさまざまな意見交換をいたしました。県は更にパブリックコメントや市町村等の意見等を踏まえ10月には策定の予定です。内容は４ページの資源循環推進室の寄稿をご覧下さい。

皆さんの活動にも深く関わる「NPO活動推進指針」策定も中間報告が出ましたので、県のＮＰＯ室に書いていただきました。この策定作業では、懇談会のみならずワーキンググループの市民委員として、行政の方と協働で作業を進めています。検討過程の中で議論されたものの一部はすでに、今年度に公募方式による補助金事業・ＮＰＯ提案型事業として実現しています。

ＮＰＯ活動推進懇談会では、何が課題で何を支援したら活動しやすいのかを公開の懇談会の他に検討会議・ワーキング会議で検討を重ね骨子案にまとめ、この段階で県庁内の調整をせず県民に公表し、県内4箇所でのタウンミーティングとパブリックコメントにて県民の皆さんに意見をいただき、この意見を元に懇談会で中間報告にまとめ、更にタウンミーティング・パブリックコメントでご意見を伺い、11月までにはＮＰＯ活動推進指針として策定する予定です。つまり起草段階から多様な市民が参画する策定プロセスで、県行政にとっても初めての試みです。来年度以降この指針という行政の羅針盤を元にさまざまな変革が千葉県行政に起こることになります。この羅針盤は、「ＮＰＯ立県千葉」を実現することにより、市民の視点に立った地域を作ることを目指しています。ＮＰＯが社会の様々なサービスを提供する主体として行政・企業と分担して役割を担っていくことになり、ＮＰＯにとっても大きな変革の年となります。

このように県の行政に委員として市民の意見が反映されるのはとても良いことですが、環パちばとしては常に代表以外の委員の選出を求めています。意見を充分に反映するためには、皆さんの力を求めていきたいと考えています。

環境未来都市ＥＸＰＯ2002

～環境報告書の展示をして～

「環境に配慮した新しい街づくり展」として、９月４～７日まで幕張メッセで開催されました。

ＮＰＯ･市民団体ゾーンには 19 団体が色とりどりのパネルで活動紹介を、企業は 41 社が製品を並べ技術を競っていました。環パちばは、ちば環境再生県民の会・環境シンポジウム千葉会議と横並びのブースで、環境報告書の展示を行いました。

私たちは、どの企業が「どのような環境問題にどのように取り組んでいるか」「どんな社会貢献をしているか」等関心は持っていても、個人的には環境報告書を目にすることは殆どありません。これを機会に、生活に密着している食料品・小売業・電気機器･自動車の各分野 59 の企業に環境報告書の提供を依頼し、53 企業から送られてきました。

一般市民としては、環境報告書を手にした時探す目次は、製品は安全な原料で安全な行程で生産されているのか・廃棄するまでの過程がどうなっているのか、が主なものです。地球温暖化防止に市民としてできることは何かを模索する一方で、企業はどんな努力をしているのかも知りたいところです。

企業倫理で社会的な責任を問われる問題を抱える企業も多い昨今、企業としても「どこに向けて」「どのようなことを」環境報告書として知らせていくか、分かり易いものが欲しいと思いました。

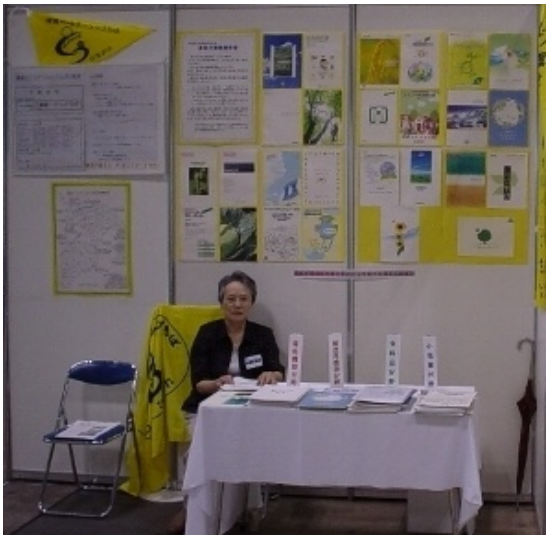

企業展示で目に付いたのは、風力発電・太陽光発電システムのブースの多かったことです。緑化を扱ったブースも目に付きました。

展示と同時に、４日間シンポジウムやワークショップが開催されました。興味深いテーマと講師・パネリストでしたが「環境のまちシンポジウム」しか参加できなくて残念でした。

（大西優子記）

手賀沼が「日本一」を返上！！

千葉県環境研究センター　小 倉 久 子

皆様はもう新聞などでご存じのことと思いますが，2001 年度の千葉県の公共用水域水質測定結果が８月 27 日に公表され，手賀沼（手賀沼中央）の COD 年平均値は 11mg/l でした。そして，すでに公表されていた静岡県にある佐鳴湖（さなるこ）の COD が 12mg/l ですから，少なくとも佐鳴湖には負けたことになります。環境省（環境庁）は，昭和 40 年から全国の川や湖の水質について，ベストテン，ワーストテンの発表をしていますが，手賀沼はその第１回目からずっと（ワーストの）王座を守り続けていたのです。１位だからダメで，２位，３位だったらいい，ということではないのですが，ずっと突出して１位だった手賀沼が，他の湖と１位争いができるようになったなんて，信じられないような気もします。我が子がマラソンで，ビリで何周も遅れて走っていたのが，少しずつ差を縮めて，ついに他の人たちに追いついた。そんな感じです。

ここまでくるのに，千葉県はもちろん，周辺市町や国（建設省，国土交通省）も，いろいろな（「ありとあらゆる」と言ってもいいかもしれません。）浄化対策を立てたのですが，手賀沼の水質を浄化するのはそう簡単ではありませんでした。流域人口は増加していたので，そのままでは，どんどん汚れていくところを，きれいにしなければならなかったのですから。今、手賀沼の水質が非常に改善された直接の理由は国土交通省が 20 年以上かけて作った北千葉導水が完成したことです。もともと，利根川の水を松戸市の坂川の浄化のために運ぶパイプラインだったのですが，ちょうど手賀沼に沿って建設されていたので，手賀沼の浄化用水として分けてもらったのが，北千葉導水です。この運転により，最大毎秒 10 トンの利根川の水が手賀沼の上流部分（大津川の近く）に導入されて，沼の水を希釈したと同時に押し出したため，水の滞留時間が短縮され，植物プランクトンの増殖が抑えられたのです。

８月 27 日にエコマインド養成講座のために手賀沼に行き，船に乗って手賀沼を１周しました。沼の水は相変わらず緑色でしたが，受講生の皆さんといっしょに測った手賀沼の水質はずいぶんきれいで，びっくりしました。また，顕微鏡でプランクトンを観察したところ，いつもの夏ならほとんどアオコ（ミクロキスティス）ばかりのはずなのに，いろいろな種類のプランクトンがいて，とってもいい感じ（理想的な生態系）でした。でも，手放しで喜ぶわけにはいきません。利根川の水量に余裕がある時に水がもらえるのであって，いつも必ず，とは限りません。また，浄化用水の導入により，アオコ（ミクロキスティス）の数が減少したかわりに，今度は臭気物質を作るプランクトン（フォルミディウム）が増加するという現象もおきてきました。やはり，北千葉導水をあまり当てにせず，沼に入る汚れの量をできるだけ減らす，という地道な努力が必要なのです。来年になったらまた手賀沼の水質がワースト１に戻ってしまうかもしれません。あとは，私たちの力しだいだと思うのです。

We Love Teganuma！もっとがんばれ，手賀沼！！

「ホタルもヒトもかがやくまちに」

～ホタルサミットｉｎ八千代へのお誘い～

加藤賢三

印旛沼流域の自然環境の保全や身近な水辺をきれいにしていく運動を進め、広めていく活動の一環として、このたび、私達は下記のようにホタルサミットを開催します。自然環境のバロメータといわれているホタルを通じて身近な環境をみつめ、議論し、行動に移せるようなサミットにできればと願っています。さらに、谷津田や里山での活動、あるいはビオトープづくりを通して今まで直面してきた問題、たとえば、生物の多様性、自然保護、環境保全とは何かを考える良い機会になればと思います。多くの方のご参加をお願いします。

本サミットの内容は、三つに大別できます。

第一は、パネル展示です。皆様の日頃の活動を紹介していただきます。特に、小学校、中学校での総合学習の成果の発表も大いに期待しているところです。

第二は、日本のホタル・世界のホタルについての横須賀市自然博物館の大場信義博士による基調講演です。その内容は、ホタルもそれぞれの生息地域により、異なる進化をとげていることをわかりやすく解説していただきます。ビオトープでホタルの生息を試みている団体が増えていますが、ビオトープに移入するホタルは地元のもの、あるいは地元付近のものが望ましいということの、学問的な裏付けでもあります。

第三は、事例発表とそれに次ぐワークショップです。午前の事例発表では、各分科会コーデイネーター三氏から各分科会の概略を話していただきます。それを受けて、午後のワークショップの第一分科会では、現在でも自生のホタルが生息する地域での保全活動について、第二分科会では、ビオトープ作りやそこでのホタルの自生を目指す活動について、第三分科会では、ホタルに限らず多様な生き物の生息する里山や谷津田での活動について、話し合いを行います。各分科会では、現状について問題を整理して、今後のあるべき方向や行動計画について一時間ほど話し合って頂き、全体の場に置いて、各分科会のコーデイネーターにまとめをしていただきます。

日時　平成14年10月26日（土）10時～17時
場所　勝田台文化センター（勝田台駅　徒歩5分）
主催　ホタルサミット実行委員会
（八千代市ほたるの里実行委員会・環境パートナーシップちば・ちば環境情報センター、その他）
10:00～11:00 展示発表
11:15～12:00　事例発表
手塚幸夫氏（夷隅郡市自然を守る会）
加藤賢三氏（八千代市ほたるの里づくり実行委員会）
佐野郷美氏（市川緑の市民フォーラム）
13:00～13:30 挨拶（八千代市長）
13:30～14:30 基調講演
大場信義博士　　横須賀市自然博物館
演題　　「日本のホタル・世界のホタル」
15:00～16:30　ワークショップ
第１分科会　自然環境の中でのホタルの保全活動
第２分科会　ホタルの棲める環境の創出
第３分科会　里山や谷津田の自然環境の保全活動
17:30～19:00　懇親会
連絡先：ホタルサミット実行委員会長　加藤賢三
TEL　047−450−9077
八千代市役所経済環境部環境保全課
TEL　047−483−1151(内線3526)

ロードフェアちばに参加して

疋田洋子

８月は道路ふれあい月間ということで、８月３日千葉市中央公園において、国土交通省・千葉県・千葉市主催のロードフェアちば 2002 が開催されました。「環パちば」はその中のブースで夏休み工作教室を開き３つのコーナーを設けました。

① 牛乳パック利用のはがきづくり
② 牛乳パック利用のティッシュ入れとブーメラン作り
③ リサイクルガラスによる貼り絵アート

どのコーナーでも、熱心に取り組みテントの外の暑さを吹き飛ばしてしまいました。中でも印象に残ったのは４，５歳ぐらいの男の子で小さな手で黙々と型を切り色をつけ、乳母車に弟を乗せた母親が戻ってきても、まだ夢中でブーメランが出来上がるまで頑張っていました。赤ちゃんとお母さんはテントの中で黙って見守っています。こんな小さな子にこれ程の集中力があるのか、「待つ」ってすばらしい！私は思わず、３人を代わる代わる見つめてしまいました。出来上がるとホッとした笑顔を見せ、疲れも見せずに隣のガラス細工の仲間入り、ガラス絵も完成させました。

ガラスの貼り絵は、男の子は恐竜、女の子は花や蝶と発想の違いがあるのも面白い。糊が乾くまで預かっていた作品を押し頂くように持ち帰る子供たちの顔はどの顔もガラス細工のようにキラキラ光って見えました。

お知らせコーナ

☆エコメッセちば2002
日時：11月1日（金）　11：00～18：30
　　11月2日（土）　10：00～16：00
場所：JR京葉線　海浜幕張駅北口広場
・　エコ商品の展示、販売、パネル紹介など
・　市民団体、学校等の環境活動の紹介
・　自治体、企業等の環境施策、環境事業等の紹介
問い合わせ：TEL:043-246-2180

★環境シンポジウム2002千葉会議
開催日：2002年11月17日（日）
　　10:00～16:45（開場9:30）
開催場所：日本大学生産工学部津田沼校舎体育館
参加費：500円
基調講演：「持続可能な社会を目指して」
　　大谷利勝氏（日本大学副総長、生産工学部長）
分科会：「地球温暖化防止策」など７分科会
問い合わせ：
　TEL：090-6308-8470 、090-2906-3936
　FAX：0471-75-3221（横須賀 宛）
　E-Mail：chibakaigi@hotmail.com

☆NGO･NPOの会計実務講座
日時：11月6日より27日までの毎週水曜日
　　13:45～16:45
場所：千代田区中小企業センター
　（東京都千代田区神田錦町3-21）
受講料：5,000円
申し込み先：国際協力ＮＧＯセンター
　TEL：03-3294-5370　FAX：03-3294-5398
　E-Mail：global-citizen@janic.org

★千葉県生活協同組合連合会より
９月２日より下記の所に引越しました。
お近くにお越しの時にはお立ち寄りください。
電話とＦＡＸ、メールアドレスは変わりません。
〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10 教育会館５Ｆ
　TEL：043-224-7753　FAX：043-225-3459
　E-Mail：bzz03741@nifty.ne.jp

☆千葉県環境研究センター公開講座
申し込み、問い合わせ先：
　TEL：0436-24-5309　FAX ：0436-23-2870
　E-mail：kankyoken@ma.pref.chiba.jp
①日時：10月19日（土）13:30～16:30
場所：環境研究センター水質棟
　（千葉市美浜区稲毛海岸3-5-1）
印旛沼・手賀沼の水環境について
　水質環境研究室　平間幸雄
千葉県の川のすがた　水質環境研究室　飯村 晃
②日時：11月16日（土）13:30～16:30
場所：環境研究センター新館研修室
　（市原市岩崎西１－８－８）
光触媒技術による大気浄化について
　自動車排気ガス研究室　吉成晴彦
低周波音とその対策　騒音振動研究室　石井晧

★ちば環境再生県民の会より
環境再生プロジェクトが千葉県環境再生推進室を窓口として動き出し、なのはなの種の配布と基金の募金を開始しました。県では、キザキノ菜種という遺伝子組み替えをしていない有機農家でも手に入りにくい種を青森県の横浜町より取り寄せました。手の掛る配布用の小袋やこのプロジェクトに手を上げた団体に配布する袋詰めの作業も、８月末に青森より届いた種を担当者が毎日毎日手を休めずに仕上げて９月４日よりの配布を始めることができました。
おおぜいの方のご協力でスタートできましたが、仕事はこれからです。ささやかな県民の関わりが大きな計画を推進する一歩です。県民の会も県民の参加意欲の湧く計画の実施を提案していきます。

☆広報部より
1. 皆様の活動やお知らせなどの原稿をお寄せください。
2. ホームページに団体のリンクや連絡先としてメールアドレス等の記載をご希望の方はご連絡ください。
広報部連絡先
　FAX ：047-450-8468
　E-mail：motosato@pop07.odn.ne.jp

（古紙100%使用）

「環境パートナーシップちば」は、環境活動の推進と充実を目指し、千葉県内の環境市民のゆるやかな連帯のもと、相互の情報交換と交流を深め、行政および専門家とのパートナーシップによる活動の展開を図ることを目的としたネットワークです。
申込先：千葉県環境財団環境学習推進室気付
TEL:043-246-2180　FAX:043-246-6969
会費納入先：環境パートナーシップちば
郵便振替口座　00160-9-401872
ホームページ：
http://www1.u-netsurf.ne.jp/~kanpachi/

千葉県環境財団環境推進学習室気付
＜環境パートナーシップちば＞
入会申込書
会の趣旨に賛同し（個人、団体、賛助会員として）
会費を添えて入会します

氏 名		入会年月日	
住 所	〒		
ＴＥＬ		ＦＡＸ	
年会費	個人1,000円　団体2,000円　賛助会員5,000円		